

(事務)

第10条 本研究所の事務は、本学事務局において行う。

(規程の改正)

第11条 本規程の改正は、本学理事会において行う。

第12条 本論集に掲載された記事・論文等の著作物の著作権は、札幌大学に帰属する。ただし、著作者自身が自己の記事・論文等の全文または一部に利用する場合は、この限りではない。

付 則 1. 本規程は、昭和54年11月1日から実施する。

札幌大学経営学部附属産業経営研究所研究員名簿

(○印運営委員)

所 長	佐 藤 郁 夫	所 員	陳 忠 徳
所 員	浅 見 吏 郎		豊 田 太 郎
	今 井 敏 勝		齋 日 出 郎
	○伊 藤 公 紀		中 本 和 秀
	内 田 一 秀		○中 山 健 一 郎
	○大 森 義 行		○日 向 啓 爾
	○汪 志 平		前 林 和 寿 生
	尾 田 智 彦		三 上 勝 拓 也
	小 野 保 之		三 須 腰 昭 男
	久 野 弓 枝		宮 明 泰 淑
	久保田 敏 夫		○八 鍬 幸 信
	小 山 修		山 内 和 幸
	酒 井 春 樹		○山 本 敦 一
	佐 藤 芳 次		山 本 裕
	高 石 克 美		
	千 葉 博 正		